



5月には函館消費者協会を招いて「悪徳商法被害防止」の講演会を開催。その後の茶話会には市地域福祉課長や社協事務局長・事務局次長も参加し、親睦を深めることができました。

サロンは毎週土曜または日曜のいずれかの曜日に町会館で開催。男性のサロン参加を促進するための麻雀には立花町会長も参加しました。

第4期地域福祉実践計画推進委員会開催!!

～計画概要版も完成!～

6月19日(火)、第4期地域福祉実践計画推進委員会を開催いたしました。平成22年～平成25年の計画期間の折り返し地点を過ぎ後半戦に突入したこともあり、事務局から委員の皆様へ、計画前半における進捗状況の報告をいたしました。

委員の皆様から多くの貴重なご意見、ご提案をいただいた中で、さらに分かりやすい周知を図るため、この度、第4期地域福祉実践計画概要版を作成いたしました。この概要版は、30ページほどある計画書をA3サイズ1枚に凝縮し、計画の見易さと一覧性を向上させた仕上がりになっています。概要版をご希望される方は、下記連絡先にお気軽にお問い合わせください。

●概要版に関するお問い合わせは、本会地域福祉課(☎23-2226)までお気軽にお問い合わせください。

●概要版のPDFデータは本会ホームページ(地域福祉部のページ)からもダウンロードすることができます。
<http://www.hakodatesyakyo.net/>



委員会では活発な意見交換が行われました。

お気軽にどうぞ! 函館市社協です!

社会福祉法人 函館市社会福祉協議会
〒040-0001 函館市中央2-1-1 函館市社会福祉センター4階
TEL 0138-23-2226 FAX 0138-23-2224
http://hakodatesyakyo.net/

連絡先はコチラ

<p>戸部支所</p> <p>〒040-0211 TEL 0138-82-4466 FAX 0138-82-4450</p>	<p>雄勝山支所</p> <p>〒040-0212 TEL 0138-85-3333 FAX 0138-85-4033</p>
<p>細路支所</p> <p>〒040-0213 TEL 0138-58-2811 FAX 0138-64-2812</p>	<p>南茅渚支所</p> <p>〒040-0214 TEL 0138-25-5888 FAX 0138-25-5891</p>
<p>鶴島支所</p> <p>〒040-0215 TEL 0138-45-5893 FAX 0138-45-5893</p>	<p>網走支所</p> <p>〒040-0216 TEL 0138-57-9014 FAX 0138-57-9014</p>
<p>地域福祉支援センター 社協</p> <p>〒040-0217 TEL 0138-82-4700 FAX 0138-82-4450</p>	<p>まごころカフェ</p> <p>〒040-0218 TEL 0138-25-6054 FAX 0138-25-5891</p>

社会福祉協議会とは?
社会福祉協議会は、社会福祉の発展を促進することを目的として、国・地方公共団体の協力を得て、社会福祉の振興に努めています。地域福祉、ボランティア、高齢者福祉、障害者福祉、子育て支援、青少年支援、国際交流、防災・防犯、環境美化、健康増進等の事業を行っています。
地域福祉の発展を促進するために、社会福祉協議会を応援してください!! 社会福祉協議会、会員募集!!
社会福祉協議会の活動は、地域福祉の発展に大きく貢献しています。詳しくは、232873で電話してください。
本誌の掲載について、社会福祉協議会ホームページに掲載されています。
[ホームページ] <http://www.hakodatesyakyo.net/>

第4期
地域福祉実践計画 概要版
~共に支え合い安心して暮らせるまちづくり~

22年 25年
4か年

社会福祉法人 函館市社会福祉協議会

支え合い安心して暮らせるまちづくり

第4期地域福祉実践計画の基本理念を実現するために4つの基本目標とそれぞれに主な取り組みを掲げ計画を推進してまいります。

3 安心して利用できるサービス提供体制
~市民サービスとして社協が取り組むこと~

【主な取り組み】
① 福祉施設、保健福祉体制の整備
② 相談支援体制の整備充実
③ 自立生活の支援
④ 在宅介護サービス等の充実
⑤ 介護保険等の充実

【主な具体的事業】
●高齢者生活支援センター事業(ふれあいのまちづくり)
●生活福祉実践事業、高齢者生活支援センター事業
●老人福祉事業、地域交流事業 ●ファミリーサポートセンター事業
●安心な暮らし(高齢者生活支援センター)の充実
●高齢者福祉センターの運営 ●視覚生活の支援 ●介護保険事業
●地域福祉実践センター事業(東茅渚町) など

4 社協組織運営体制の強化
~社協内部で取り組むこと~

【主な取り組み】
① 組織体制の刷新、定員確保
② 安定した財政基盤の確立
③ 事業計画の策定・実施
④ 市民に広く福祉情報の提供
⑤ 地域福祉コーディネーターの設置
⑥ 地域福祉実践計画の推進

【主な具体的事業】
●地域福祉コーディネーターの設置(再掲)
●市民生活支援センターの運営
●市民生活支援センターの運営

はじまりました!

地域福祉コーディネーター 設置モデル地区事業

函館市地域福祉計画に「地域福祉コーディネーターの設置」が盛り込まれたことを受け、本会の「第4期地域福祉実践計画」においても地域福祉コーディネーターの設置が計画され、人材やモデル地区の選定、結果の検証や区域の拡大を担うこととなり、この4月から事業がスタートしました。



万代町地域の方々、地域福祉コーディネーター、社協で初顔合わせ

今回のモデル地区事業は、湯浅コーディネーターと社協職員がチームとなり、「函館の地域福祉を考える会」を中心とした万代町地域の方々为主役の地域福祉活動の展開を支援していくものとなります。

始まったばかりの事業ですが、交流サロンの開設等、既存の活動の充実も図るとともに、町会館を拠点とした「悩み相談会」の開催、学生ボランティアのサロン活動への参加など、少しずつですが新たな企画が現実のものとなってきています。

今後もモデル地区の方々、地域福祉コーディネーター、そして社協が連携し新たな「しかけ」を試み、「地域づくり」「つながりづくり」を広げていく中で、この取り組みが他の地域にも波及していくことを願っています。



永澤事務局長の説明にも熱が入ります!皆さん真剣そのもの!!



若狭社協常務理事より湯浅所長へ委嘱状を交付

第1号の地域福祉コーディネーターには、「ゆあさ社会福祉士事務所」の湯浅弥(ゆあさわたる)所長を選任、モデル地区には「函館の地域福祉を考える会(伊藤千代会長)」の拠点があり、地域福祉活動が活発な万代町地域を選定しました。



手はじめにサロンでべこもちづくりを開催!

地域福祉 コーディネーターって何

「地域の福祉課題を解決するための調整役」を担う専門職で、

- ・問題解決のため、関係する専門家や事業者、ボランティア等との連携を図り支援
- ・地域に必要な社会資源の開発やネットワークの構築を図ることなどの業務があります。

